

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第97期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 伸彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計・財務グループマネージャー 小林 敏弘
総務・人事グループマネージャー 西原 信幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計・財務グループマネージャー 小林 敏弘
総務・人事グループマネージャー 西原 信幸

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店
(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

明和産業株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 |
|-------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 158,033 | 131,121 | 139,551 | 144,674 | 134,985 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,863 | 2,857 | 3,600 | 3,665 | 2,675 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 2,308 | 1,682 | 2,433 | 2,526 | 2,057 |
| 包括利益 | (百万円) | 2,003 | 2,712 | 3,544 | 4,505 | 266 |
| 純資産額 | (百万円) | 16,893 | 19,347 | 22,029 | 26,286 | 26,273 |
| 総資産額 | (百万円) | 58,832 | 57,264 | 62,993 | 63,000 | 59,224 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 401.34 | 459.81 | 523.62 | 624.81 | 624.34 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 55.27 | 40.30 | 58.28 | 60.50 | 49.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 28.5 | 33.5 | 34.7 | 41.4 | 44.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 14.5 | 9.4 | 11.9 | 10.5 | 7.9 |
| 株価収益率 | (倍) | 7.2 | 10.3 | 6.1 | 7.3 | 7.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 278 | 1,154 | 724 | 1,232 | 886 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 294 | 404 | 294 | 381 | 78 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 933 | 1,804 | 37 | 2,526 | 1,631 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 2,177 | 1,235 | 2,466 | 1,643 | 1,151 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人員] | (名) | 444 [46] | 450 [51] | 455 [47] | 469 [47] | 477 [41] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 |
|----------------------------|------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月 | | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 131,249 | 102,628 | 104,528 | 107,227 | 103,843 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,282 | 1,678 | 1,716 | 2,095 | 1,728 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,181 | 998 | 1,260 | 1,560 | 1,346 |
| 資本金 | (百万円) | 4,024 | 4,024 | 4,024 | 4,024 | 4,024 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 41,780 | 41,780 | 41,780 | 41,780 | 41,780 |
| 純資産額 | (百万円) | 9,857 | 10,893 | 12,126 | 14,361 | 14,793 |
| 総資産額 | (百万円) | 46,116 | 42,370 | 43,869 | 42,926 | 40,316 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 236.03 | 260.83 | 290.36 | 343.87 | 354.22 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) () | 6.00 () | 6.00 () | 7.00 (-) | 8.00 (-) | 8.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 28.29 | 23.90 | 30.18 | 37.37 | 32.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 21.4 | 25.7 | 27.6 | 33.5 | 36.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.9 | 9.2 | 11.0 | 11.8 | 9.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 14.1 | 17.3 | 11.7 | 11.9 | 11.3 |
| 配当性向 | (%) | 21.2 | 25.1 | 23.2 | 21.4 | 24.8 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人員] | (名) | 202 [24] | 203 [24] | 193 [18] | 191 [17] | 188 [14] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和22年7月 明和産業株式会社設立（東京都中央区日本橋呉服橋）
旧三菱商事株式会社の解散に伴い、同社本店、大阪、名古屋、八幡の各支店の化工品及び業務部門の関係者により設立（資本金19万5千円）。
同月、大阪、名古屋、八幡（現九州営業所）に支店設置。
- 昭和34年7月 三商株式会社（当社と同じく旧三菱商事株式会社の解散により設立）と合併、業務内容の拡充とともに対社会主義諸国との取引に特色を有する三菱系総合商社としての地位を築く（資本金1億8千万円）。
- 昭和39年4月 ポヘミアガラス等の輸入販売を目的に株式会社明和セールスを設立。
- 昭和40年5月 本店を現在地（東京都千代田区丸の内）に移転。
- 昭和44年9月 千葉グラスロン販売株式会社（現東京グラスロン株式会社）の設立に参加。
- 昭和47年5月 十全株式会社に出資。
- 昭和48年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場（資本金8億5千万円）。
- 昭和50年9月 東京証券取引所市場第一部に昇格（資本金16億3千9百万円）。
- 昭和55年8月 ソーケン株式会社を設立。
- 昭和55年12月 北京（中華人民共和国）に駐在員事務所を設置。
- 昭和57年9月 上海（中華人民共和国）に駐在員事務所を設置。
- 平成元年12月 ホーチミン（ベトナム社会主義共和国）に駐在員事務所を設置。
- 平成2年12月 第三者割当増資を行い、新資本金40億2千4百万円となる。
- 平成3年4月 太原に駐在員事務所を設置。
- 平成8年9月 中華人民共和国に明和産業（上海）有限公司を設立。
- 平成13年7月 大阪支店を現在地（大阪市中央区）に移転。
- 平成13年10月 物資部門（硝子・陶磁器事業）を会社分割により（株）明和セールスへ承継。
- 平成14年5月 九州支店を九州営業所に改編。
- 平成17年12月 九州営業所を現在地（福岡市博多区）に移転。
- 平成24年5月 名古屋支店を現在地（名古屋市中村区）に移転。
- 平成26年5月 ソウルに駐在員事務所を設置
- 平成27年3月 Meiwa (Thailand) Co., Ltd. を設立
- 平成27年4月 Thai Meiwa Trading Co., Ltd. を設立
- 平成27年4月 PT. Meiwa Trading Indonesia を設立

3 【事業の内容】

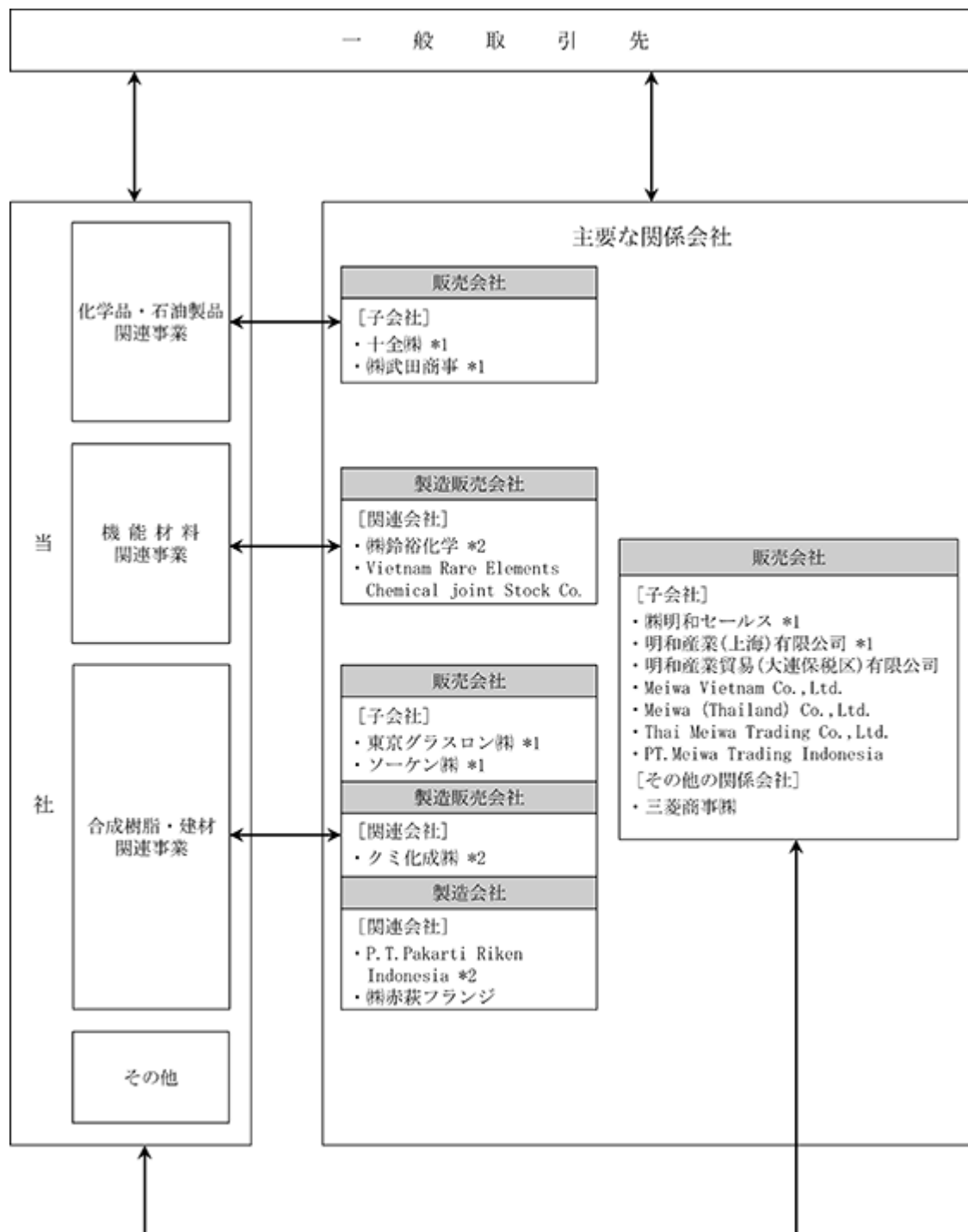
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（明和産業株式会社）、子会社11社、関連会社5社及びその他の関係会社1社により構成されており、化学品、樹脂、燃料、食料、金属、木材、雑貨の各種原料・製品の販売並びに輸出入を主たる業務とし、更に各事業に関連する各種のサービス業務を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業の内容をセグメントの区分により示すと、次のとおりであります。

| 区分 | | 主要取扱品目 |
|------------------|----|-----------------------------------------------------|
| 化学品・石油製品 関連事業 | 販売 | 有機及び無機工業薬品、石油化学製品、食品添加剤、農薬、医薬品、合成ゴム、肥料、炭素製品、各種石油製品等 |
| 機能材料 関連事業 | 販売 | 電池材料、レアメタル、難燃剤、水処理・環境商材等 |
| | 製造 | レアメタル、難燃剤 |
| 合成樹脂・建材 関連事業 | 販売 | 合成樹脂原料並びに製品、防水資材・断熱材・木材・新建材等の建築資材、木材製品、金属製品等 |
| | 製造 | 合成樹脂製品、金属製品等 |
| その他 | 販売 | 水産物、硝子製品等 |

〔事業系統図〕

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



*1 連結子会社
 *2 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容(注)1 | 議決権の所有 〔被所有〕割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------|----------------|-----------------------|--------------------|--------------------------|----------------------------------------------|
| (連結子会社) 十全㈱ (注)2、3 | 東京都千代田区 | 73 | 化学品・石油製品 関連事業 | 90.4 | 当社商品(無機薬品等)の販売 と類似商品の仕入を行って おります。 |
| 明和産業(上海)有限公司 (注)2、3 | 中華人民共和国 上海市 | 百万人民元 23 | 化学品・石油製品 関連事業 他 | 100.0 | 当社商品等(合成樹脂製品・石 油製品等)を中国国内で販売 しております。 |
| ㈱武田商事 (注)6 | 東京都墨田区 | 12 | 化学品・石油製品 関連事業 | 100.0 (100.0) | 当社の子会社の商品(無機薬品 等)の販売と類似商品の仕入 を行っております。 |
| 東京グラスロン㈱ (注)3 | 東京都千代田区 | 100 | 合成樹脂・建材 関連事業 | 97.1 | 当社商品(新建材等)を関東地 区を中心に販売しております。 |
| ソーケン㈱ (注)3 | 大阪府豊中市 | 20 | 合成樹脂・建材 関連事業 | 100.0 | 当社商品(新建材等)を関西地 区を中心に販売しております。 |
| ㈱明和セールス (注)2、3 | 東京都千代田区 | 50 | その他 | 51.0 | 同社に対し融資を行って おります。 |
| (持分法適用関連会社) ㈱鈴裕化学 (注)3 | 茨城県守谷市 | 40 | 機能材料 関連事業 | 35.0 | 当社輸入商品(三酸化アンチモ ン)を使用し、難燃剤を製造 しております。 |
| クミ化成㈱ (注)2、3、4 | 東京都千代田区 | 373 | 合成樹脂・建材 関連事業 | 39.9 | 当社商品(樹脂原料)を使用し 自動車用樹脂成型品を製造 しております。 |
| その他 1社 | | | | | |
| (その他の関係会社) 三菱商事㈱ (注)5 | 東京都千代田区 | 204,447 | 化学品・石油製品 関連事業 他 | 〔33.1〕 | 当社の大部分の事業部門と商品 の売買を行っております。 |

(注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 当社の役員が当該会社の役員を兼務しております。

3 当社の従業員を役員として派遣しております。

4 クミ化成㈱については、同社の子会社5社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該5社の損益をクミ化成㈱の損益に含めて計算しております。
 なお、持分法適用会社数はクミ化成㈱グループ全体を1社として表示しております。

5 当該会社は有価証券報告書を提出しております。

6 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|--------------|----------|
| 化学品・石油製品関連事業 | 233 [9] |
| 機能材料関連事業 | 21 [4] |
| 合成樹脂・建材関連事業 | 134 [7] |
| その他 | 25 [17] |
| 全社(共通) | 64 [4] |
| 合計 | 477 [41] |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、海外の現地採用者145名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に所定労働時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 188 [14] | 42 | 16.6 | 7,864 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|--------------|----------|
| 化学品・石油製品関連事業 | 42 [2] |
| 機能材料関連事業 | 21 [4] |
| 合成樹脂・建材関連事業 | 59 [3] |
| その他 | 2[1] |
| 全社(共通) | 64[4] |
| 合計 | 188[14] |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外の現地採用者14名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には明和産業労働組合が組織されており、平成28年3月31日現在の組合員数は108名であります。また、連結子会社につきましては、労働組合は組織されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては緩やかに景気の拡大が続き、ユーロ圏においても緩やかに景気の回復基調が続きました。また、中国においては依然として景気の減速が続いており、新興国や資源国においては概して景気の低迷が続きました。一方、わが国経済においては、設備投資は堅調に推移したものの輸出や個人消費等が低迷しており景気は横ばいで推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、重点戦略国である中国が景気減速の影響により市場が低迷しており、また、わが国においても総じて需要の回復が遅れております。中国景気の下振れや米国の追加利上げに伴う懸念も高まっているとともに、資源価格の低迷等の影響もあり、わが国を含めた世界景気の先行きに不透明感が高まっております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画に基づき、潤滑油、電池関連部材、環境関連商材等の市場拡大に努め、アジア経済圏での商圏拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、化学品・石油製品関連事業は、中国国内の需要低迷や輸出減少等の影響により低調に推移しましたが、機能材料関連事業は、輸入取引の増加等により好調に推移しました。また、合成樹脂・建材関連事業は、国内需要の回復遅れ等の影響があり、前年度を若干下回りました。その結果、売上高は、1,349億8千5百万円（前年度比6.7%減）と減収になりました。

また、利益面については、営業利益は、売上総利益率の改善等により21億1千3百万円（同4.7%増）となりましたが、経常利益は、石油製品関連の投資先からの受取配当金減少等により26億7千5百万円（同27.0%減）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、20億5千7百万円（同18.6%減）と減益になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

化学品・石油製品関連事業

石油化学品は、写真プリント関連の顔料等の輸入取引は堅調に推移したものの、塗料原料の国内取引が減少したこと等により低調に推移しました。また、炭素製品は堅調に推移しましたが、塗料樹脂等は低調に推移しました。一方、石油製品は、国内取引は前年度並みに推移しましたが、貿易取引は中国経済の減速の影響を受け低調に推移しました。また、中国国内取引は建設機械向けの需要減少により低調に推移しました。

その結果、売上高は646億円（前年度比15.6%減）となりました。また、セグメント利益につきましては、11億4千万円（同14.5%減）となりました。

機能材料関連事業

レアアースは、需要が持ち直し輸入取引が増加したことにより堅調に推移しました。難燃剤は、国内取引が好調に推移しましたが市況が低下した影響を受け前年度並みとなりました。電池関連部材は、自動車向けの電池材料等が好調に推移しました。

その結果、売上高は165億4千5百万円（前年度比25.2%増）となりました。また、セグメント利益につきましては、2億5千5百万円（前年度は2千万円の損失）となりました。

合成樹脂・建材関連事業

合成樹脂は、フィルム関連及びアミューズメント関連の国内取引が好調に推移しました。建材は、断熱材は順調に推移したものの、防水資材及び木質建材は需要の停滞により低調に推移したため、前年度並みとなりました。一方、金属製品は、タービンローターの輸取出引等が回復しました。

その結果、売上高は515億6千2百万円（前年度比1.9%減）となりました。また、セグメント利益につきましては、合成樹脂関連取引の増加と販売管理費の減少により5億6千3百万円（同35.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は11億5千1百万円と前期末と比べ4億9千1百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、8億8千6百万円（前連結会計年度比3億4千5百万円減）となっております。

これは、税金等調整前当期純利益27億円のうち、非現金収支等を調整した後の資金の増加21億7百万円及びたな卸資産の減少等による6億8千7百万円の資金増に対し、売上債権の増加及び仕入債務の減少、並びに法人税等の支払により19億8百万円の資金減が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、7千8百万円（前連結会計年度比4億5千9百万円減）となっております。

これは、定期預金の払戻しや短期貸付金の回収による4億9千7百万円の資金増と、固定資産及び投資有価証券の取得等による5億7千6百万円の資金減が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、16億3千1百万円（前連結会計年度比8億9千4百万円増）となっております。

これは、主に借入金の返済や配当金の支払等による17億3千6百万円の資金減が生じたことによるものであります。

2 【成約及び販売の状況】

(1) 成約の状況

当連結会計年度における成約残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 成約残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|
| 化学品・石油製品関連事業 | 1,710 | 16.4 |
| 機能材料関連事業 | 1,333 | + 62.8 |
| 合成樹脂・建材関連事業 | 687 | 87.0 |
| その他 | 689 | + 15.2 |
| 合計 | 4,420 | 49.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品販売実績

当連結会計年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 商品販売実績(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-------------|----------|
| 化学品・石油製品関連事業 | 64,600 | 15.6 |
| 機能材料関連事業 | 16,545 | + 25.2 |
| 合成樹脂・建材関連事業 | 51,562 | 1.9 |
| その他 | 2,277 | 5.3 |
| 合計 | 134,985 | 6.7 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成26年4月からスタートした3ヶ年の中期経営計画における中長期ビジョン「自らの機能の強化と、成長への挑戦によって顧客により高い価値を提供する」に基づき、事業の拡大と経営管理基盤の強化を目指し、7つの重点戦略に取り組んでおります。

[成長事業戦略]

中国全土に跨る拠点網を活用した潤滑油等の販売拡大

中国全土に保有しております拠点網を活用し物流・販売体制を強化するとともに、中国国内で出資を行っている潤滑油製品生産企業との関係維持・強化により、中国における潤滑油ビジネスの拡大に取り組んでまいります。

電池関連部材の拡販

電池関連市場は、環境保護の観点から用途の拡大等により成長が見込まれます。成長市場として有望である中国においては、製品確保のために負極材中間製品製造業への出資を行っており、原料黒鉛から負極材・電解液などのバリューチェーンの各段階に係り取引の拡大を図り、複合的価値の提供に取り組んでまいります。

環境関連商材の中国・ベトナムマーケットでの取組み拡大

中国や東南アジア各国においては、環境関連商材の需要が高まっており、中国・ベトナムにおいて水処理商材の取引強化を図るとともに、調達力の高い活性炭取引の用途拡大による取引拡大に取り組んでまいります。

[基盤事業戦略]

アジア経済圏との取引拡大

アジア経済圏は今後も高い成長を見込める市場であり、当期はタイとインドネシアに新たに現地法人を設立いたしました。中国および東南アジアの拠点を活用し、さらにアジア経済圏への取り組みを強化してまいります。

バリューチェーンの拡充

国内市場において商材によっては、より付加価値の高い取引が必要となっており、そのため、当社グループのネットワークを活かし、川上から川下までのバリューチェーンにおいて、事業投資やOEM等により関与する領域の拡大を図ってまいります。

[人事戦略]

グローバル人材の育成

海外事業展開の拡大を進めるため、成長の実現に必要な人材の採用・育成・活用を強化するとともに、海外拠点におけるナショナルスタッフの育成と登用を推進してまいります。

[経営管理戦略]

経営管理体制の充実

事業投資先等のプロジェクト運営体制を強化し、海外取引拡大に向けた海外拠点体制の整備を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。

商品価格変動リスク

当社グループは、化学品、自動車、情報・通信機器、建築・建材等の業界動向や海外の経済動向が悪化した場合、及び原料や原油等の商品価格が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、外貨建てによる輸出入を行っており、先物為替予約により為替変動によるリスクのヘッジを行っておりますが、著しい為替の変動があった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外に現地法人および子会社を有しており、これらの会社は外貨建ての財務諸表を作成しております。そのため、連結財務諸表を作成する際の為替レートにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、中国を始めとするアジア諸国との取引強化に努めております。

取引に当たっては、各国の政治・経済の動向を把握し適切に対応しておりますが、予測不能な法規制の変更や政治要因等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

与信リスク

当社グループは、取引先に対し信用を供与することにより販売を行っております。与信リスクを回避するために様々な施策を講じておりますが、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リーガルリスク

当社グループは、多種類の商品を取り扱っており、国内外の各種法令・規制の適用を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、関連する法令・規制の義務を実行できなかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの国内外の事業活動が、これに関連して重要な訴訟等の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理リスク

当社グループは、情報の取扱いに関する行動規範を定め、全社的情報管理体制の整備を図っておりますが、情報漏洩や流出が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に株式を保有しており、保有株式の見直し、整理等、リスク軽減を図っておりますが、株価が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産の一部を株式で運用しているため、株価が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っており、大規模な自然災害や感染症等が発生した場合、営業活動の停滞や機会損失等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比37億7千5百万円減少の592億2千4百万円となりました。

流動資産は、主に取引減少に伴い売上債権が減少したことにより、前連結会計年度末比22億2千6百万円減少の443億3千9百万円となりました。

固定資産は、主に保有する株式等の期末時価評価による投資有価証券の減少により、前連結会計年度末比15億4千9百万円減少の148億8千4百万円となりました。

流動負債は、主に取引減少に伴う仕入債務の減少及び短期借入金の返済による減少により、前連結会計年度末比26億2千8百万円減少の281億2千9百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の減少により、前連結会計年度末比11億3千5百万円減少の48億2千2百万円となりました。

また、純資産の部は前連結会計年度末比1千2百万円減少の262億7千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は44.0%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度は、売上高1,349億8千5百万円（前年度比6.7%減）、営業利益21億1千3百万円（同4.7%増）、経常利益26億7千5百万円（同27.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億5千7百万円（同18.6%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は49.27円、自己資本当期純利益率は7.9%となりました。

なお、経営成績の概況及びセグメント別の業績については、「1 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は11億5千1百万円と前期末と比べ4億9千1百万円の減少となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------------|--------------|------------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウエア | その他 | | 合計 |
| 本店 (東京都千代田区) | 全社 (共通) | 事務所他 | 9 | - | - (-) | 200 | 15 | 278 | 124 |
| | 機能材料 関連事業他 | 成形機 計量器他 | - | 52 | 0 (2,879) | - | | | |
| 大阪支店 (大阪府大阪市) | 化学品・石油製品 関連事業他 | 貯蔵庫他 | 49 | - | - (-) | - | 3 | 59 | 29 |
| | 合成樹脂・建材 関連事業 | 製造設備他 | - | 6 | - (-) | - | | | |
| 名古屋支店 (愛知県名古屋市) | 合成樹脂・建材 関連事業他 | 塗装設備他 | 5 | 2 | - (-) | - | 3 | 11 | 15 |
| 海外駐在員事務所北京他6ヶ所 | | | 0 | 0 | - (-) | - | 0 | 1 | 16 |

(注) 全社(共通)として記載している設備は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|------------------------|----------------------|---------------|-------------|-------------------|----------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 十全(株) | 千葉基地 (千葉県市原市) | 化学品・ 石油製品 関連事業 | 事務所 塩鉄製造工場 | 2 | - | - (-) | - | 2 | - |
| | 塩酸センター (大阪市港区) | | 保管タンク | 45 | - | - (-) | - | 45 | - |
| 東京 グラスロン(株) | 埼玉店他 (さいたま市 西区他) | 合成樹脂・建材 関連事業 | 事務所 倉庫 | 70 | - | 204 (4,372) | - | 275 | 58 |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|--------------------------|-------------------|----------------|-------------|-------------------|-------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 明和産業(上海) 有限公司 | 本社他 (中華人民共和 国上海市他) | 化学品・石油 製品関連事業他 | 事務用器具 及び備品他 | - | 1 | - (-) | 7 | 8 | 139 |

上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 年間賃借料及びリース料 (百万円) |
|-------|---------|-------|----------------------|
| 本店 | 東京都千代田区 | 事務所 | 237 |
| 大阪支店 | 大阪市中央区 | | 39 |
| 名古屋支店 | 名古屋市中村区 | | 20 |
| 九州営業所 | 福岡市博多区 | | 2 |

(注) 年間賃借料及びリース料については、各セグメントに配賦しております。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 年間賃借料 (百万円) |
|------------|----------------------------------------------------|------------------|------------------|-------------|----------------|
| 十全(株) | 本社他 4 支店 (東京都千代田区他) | 化学品・石油製品 関連事業 | 事務所 | - | 28 |
| | 千葉基地 (千葉県市原市) | | 事務所 塩鉄製造工場 | - | 2 |
| 東京グラスロン(株) | 本社他、関東地区 4 店 (東京都千代田区他) | 合成樹脂・建材 関連事業 | 事務所 倉庫 | - | 45 |
| ソーケン(株) | 本社 (大阪府豊中市他) | 合成樹脂・建材 関連事業 | 事務所 倉庫 | - | 16 |
| (株)明和セールス | 本社他 2 事務所、倉庫 ヴィトリニ ギャラリー・ド・ボエム (東京都千代田区他) | その他 | 事務所、倉庫 ショールーム | - | 18 |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 年間賃借料 (百万円) |
|--------------|----------------------|-------------------|-------|-------------|----------------|
| 明和産業(上海)有限公司 | 本社他 (中華人民共和国上海市他) | 化学品・石油製品 関連事業他 | 事務所 | - | 76 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 41,780,000 | 41,780,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 41,780,000 | 41,780,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 平成11年9月1日 | | 41,780 | | 4,024 | 5 | 2,761 |

(注) 明東サーピス株式会社(100%子会社)吸収合併のため。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|----|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | | 22 | 31 | 44 | 61 | 3 | 3,396 | 3,557 | |
| 所有株式数(単元) | | 112,912 | 7,132 | 192,090 | 50,514 | 5 | 55,093 | 417,746 | 5,400 |
| 所有株式数の割合(%) | | 27.0 | 1.7 | 46.0 | 12.1 | 0 | 13.2 | 100.00 | |

(注) 自己株式16,731株は、「個人その他」に167単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 13,806 | 33.05 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 4,381 | 10.49 |
| 旭硝子株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 3,849 | 9.21 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 1,557 | 3.73 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 1,463 | 3.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,417 | 3.39 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 1,406 | 3.37 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 956 | 2.29 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 840 | 2.01 |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 650 | 1.56 |
| 計 | | 30,328 | 72.59 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,381千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,380千株

2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式数のうち4,079千株は、三菱化学株式会社の退職給付信託口であり、三菱化学株式会社が議決権に関する指図権を有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 16,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 41,757,900 | 417,579 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,400 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 41,780,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 417,579 | |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 明和産業株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 16,700 | | 16,700 | 0.04 |
| 計 | | 16,700 | | 16,700 | 0.04 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5 | 2,030 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 16,731 | | 16,731 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的かつ継続的に利益配分を行うということを基本方針としており、連結配当性向を勘案して1株当たり配当額の向上を目指します。内部留保した資金につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化のために有効に活用してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり配当額8円の実施を株主総会にて決議いたしました。

なお、当社は定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当金を支払うことができる」旨定めております。

第97期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会決議 | 334 | 8.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 422 | 888 | 442 | 520 | 459 |
| 最低(円) | 196 | 281 | 266 | 333 | 320 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年 10月 | 11月 | 12月 | 平成28年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 444 | 456 | 450 | 424 | 402 | 378 |
| 最低(円) | 358 | 412 | 400 | 352 | 320 | 343 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|------------------|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 大友伸彦 | 昭和31年 1月11日生 | 昭和54年 4月 三菱商事(株)入社 平成13年 4月 同社フッ素ケミカルユニットマネージャー 平成21年 4月 MC山三ポリマーズ株式会社代表取締役社長 平成23年 3月 米国三菱商事会社本店化学品部門担当シニア・バイス・プレジデント 平成24年 4月 北米三菱商事会社化学品部門担当シニア・バイス・プレジデント 平成27年 6月 当社取締役経営企画担当 平成28年 6月 代表取締役社長(現) | (注)2 | 109 |
| 常務取締役 | 職能部門管掌 兼経理本部長 | 五十嵐章之 | 昭和31年 9月28日生 | 昭和55年 4月 三菱商事(株)入社 平成19年 4月 同社生活産業グループコントローラー 平成21年 4月 同社金属グループコントローラー 平成22年 4月 同社金属グループ管理部長 6月 株式会社メタルワン執行役員CFO経営管理本部長 平成26年 5月 エムシー・ファースティコム株式会社常務取締役総務経理本部長 平成28年 6月 当社常務取締役職能部門管掌兼経理本部長(現) | (注)2 | |
| 常務取締役 | 営業部門管掌 | 松井淳一 | 昭和26年 12月5日生 | 昭和50年 4月 当社入社 平成13年 7月 石油部長 平成14年 5月 燃料本部副本部長 平成17年 6月 石油本部副本部長 平成18年 4月 中国総代表兼明和産業(上海)有限公司総経理 平成20年 6月 取締役中国総代表兼明和産業(上海)有限公司総経理 平成21年 4月 取締役化学品本部長 平成23年 6月 常務取締役化学品本部長 平成25年 4月 常務取締役化学品・石油製品本部長 平成26年 4月 常務取締役営業部門管掌兼化学品・石油製品本部長 平成28年 4月 常務取締役営業部門管掌(現) | (注)2 | 199 |
| 取締役 | 海外・開発 担当 | 長谷川龍 | 昭和30年 4月20日生 | 昭和53年 4月 三菱化成(株)(現三菱化学(株))入社 平成15年 6月 三菱化学(株)炭素・無機部門炭素事業部グループマネージャー 平成16年 4月 同社炭素部門炭素事業部グループマネージャー 平成17年 1月 同社炭素部門炭素事業部コークス・石炭グループマネージャー 平成18年 4月 同社炭素部門炭素企画室長 平成19年10月 三菱化学ヨーロッパ社社長 平成23年 1月 三菱化学(株)コーポレートマーケティング部長 平成25年 6月 当社取締役経営企画担当 平成26年10月 取締役監査室長兼経営企画担当 平成27年 4月 取締役経営企画担当 平成27年 6月 取締役海外・開発担当(現) | (注)2 | 29 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------|-------|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役 | 大阪支店長 | 尾首 貴士 | 昭和31年 6月6日生 | 昭和55年 4月 平成11年 5月 平成14年11月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成27年 6月 | 三菱化成(株)〔現三菱化学(株)〕入社 三菱化学(株)合繊原料カンパニーテレフタル酸事業部グループマネージャー 三南石油化学(株)取締役副社長 三菱化学(株)ポリマー本部フェノール・ポリカーボネート事業部長 同社大阪支社長 三菱化学(中国)商貿有限公司董事長兼總經理 当社取締役大阪支店長(現) | (注)2 | 29 |
| 取締役 | | 南 敏文 | 昭和22年 11月26日生 | 昭和47年 4月 平成 2年 4月 平成 5年 9月 平成10年 4月 平成13年 4月 平成14年 7月 平成16年 2月 平成17年 7月 平成23年 3月 平成24年11月 平成25年 2月 平成25年 6月 | 大阪地方裁判所判事補 東京高等裁判所判事 東京地方裁判所部総括判事 横浜地方裁判所部総括判事 東京地方裁判所所長代行 徳島地方裁判所所長兼徳島家庭裁判所所長 京都家庭裁判所所長 東京高等裁判所部総括判事 東京高等裁判所部総括判事兼長官代行 同所退官 シティユーワ法律事務所弁護士(現) (株)キューソー流通システム監査役(現) 当社取締役(現) | (注)2 | |
| 取締役 | | 今野 将人 | 昭和37年 2月1日生 | 昭和60年 4月 平成11年 6月 平成16年 7月 平成21年 4月 平成25年 1月 平成28年 4月 平成28年 6月 | 三菱商事株式会社入社 同社塩化ビニールユニット ACLO Compounds Inc. 取締役社長 三菱商事株式会社石化中間原料部 同社汎用化学品第一本部新機能商品開発室長 同社化学品グループフェニックス部長兼機能化学品本部新機能商品開発室長 当社取締役(現) | (注)2 | |
| 取締役 監査等委員 | | 松前 廣礼 | 昭和26年 9月21日生 | 昭和49年 4月 平成15年 6月 平成21年 4月 平成22年 7月 平成23年 4月 平成24年 6月 平成28年 6月 | 当社入社 会計グループマネージャー 審査グループマネージャー兼事業管理グループマネージャー 総務本部副本部長兼審査グループマネージャー 経理本部副本部長兼審査グループマネージャー 常勤監査役 取締役監査等委員(現) | (注)3 | 32 |
| 取締役 監査等委員 | | 鳥居 真吾 | 昭和42年 6月3日生 | 平成 2年 4月 平成20年 3月 平成24年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月 | 三菱商事株式会社入社 同社化学品グループコントローラーオフィス機能化学品チームリーダー 株式会社メタルワン コーポレート経理部長 三菱商事株式会社化学品グループ管理部長 当社取締役監査等委員(現) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------|----|------|-----------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役 監査等委員 | | 室山 敏 | 昭和29年 11月4日生 | 昭和54年 4月 平成10年11月 | 三菱化成株式会社〔現三菱化学㈱〕入社 三菱化学株式会社化成系カンパニー塩ビ 事業部 株式会社ヴィテック営業部次長 株式会社ジェイ・プラス営業本部副本部 長 MC パイオニアOLEDライティング株 式会社代表取締役社長(現) 三菱化学株式会社情報電子本部有機EL 事業推進室(現) 当社取締役監査等委員(現) | (注)3 | |
| 取締役 監査等委員 | | 宮崎 淳 | 昭和36年 8月21日生 | 昭和60年 4月 平成10年 5月 | 旭硝子株式会社入社 同社機能化学品事業本部フロロケミカル ズ事業部ガス・溶剤グループリーダー 同社化学品事業本部企画部主幹部員 旭硝子ヨーロッパ株式会社 〔現AGCケミカルズヨーロッパ〕 Managing Director & President 旭硝子株式会社フッ素化学品事業部フロ ロポリマーズ事業グループリーダー 同社化学品カンパニー事業統括本部フッ 素化学品事業部長 アサヒマス・ケミカル株式会社 President Director 伊勢化学工業株式会社取締役(現) 旭硝子株式会社化学品カンパニー管理室 長(現) 平成28年 6月 当社取締役監査等委員(現) | (注)3 | |
| 計 | | | | | | | 398 |

- (注) 1. 取締役南敏文、今野将人、鳥居真吾、室山敏、宮崎淳は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、就任した時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「明光和親」を企業理念とし、公正明朗を旨とした企業活動により事業を通じて広く社会に貢献する事業体の実現を目指すという理念のもと企業価値の向上を図ることが、全てのステークホルダーの期待に応えるものと認識し、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題としております。

また、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み・指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、実効性のあるコーポレートガバナンスの構築に努めてまいります。

事業年度末におけるコーポレートガバナンスの状況の概要

平成28年3月末日現在における当社のコーポレートガバナンスの状況の概要は以下のとおりです。

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であり、監査役会制度を採用しております。取締役会は、経営方針・戦略の意思決定と業務執行の監督機関として明確に位置づけ、毎月開催する定例取締役会と臨時取締役会により、経営の意志決定機能を果たしております。また、取締役、本部長及び場所長による経営会議を毎月2回開催し、業務運営に関する重要事項の意志決定及び実施の迅速化を図っております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会、その他重要な会議に出席し、また必要に応じて使用人や子会社に対し報告を求めるなど、取締役会の意志決定や取締役の職務執行の監査を行っております。

また、コーポレート・ガバナンス機能を強化するため、次の委員会または事務局を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、社長の諮問機関としてコンプライアンス体制の推進・強化を図っており、「内部統制事務局」は、財務報告に係る内部統制の整備・維持・向上を図っており、「安全保障貿易管理委員会」は、外国為替及び外国貿易法等の輸出関連法令の遵守徹底を行っております。

以上のように、社外取締役が出席する取締役会及び経営会議の意思決定に対し、複数の社外監査役を含む監査役による監査の体制、また、各委員会及び事務局との連携により、コーポレートガバナンスの実効性が十分に確保されていると考えております。

また、当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室が、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、当社及び当社グループ会社に対する業務監査により確認しており、その結果を定期的に社長に報告しております。また、金融商品取引法に定める内部統制システムの整備を行っており、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。取締役会で決議した基本方針は、以下のとおりです。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定める。

・コンプライアンスの徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。

・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役会に報告するものとする。

・コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。

・取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

・反社会的勢力の排除を「役職員行動規範」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

・文書取扱規定に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

・前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に基づき適正に保存・管理する。

・当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報処理規定」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

・取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・職務執行に伴うリスクについては、商品価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスクなど様々なリスクがあり、リスク毎に責任部署を定めて対応する。

・取引・信用管理・見越極度管理等については、リスク管理に関する規定を定める。

・取締役は各業務執行部門を指揮し、リスク区分に対応する各管理部門との連携を保ち社内諸規定を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。

・営業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える職務を行う場合は、経営会議もしくは取締役会による決裁を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。

・管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し適切に管理する。

・監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。

・業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から常勤の取締役、本部長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。

・定款において取締役会での決議の省略（書面決議）を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。

・職務遂行に係る権限の委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。

・使用人はコンプライアンス基本規定により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、業務執行部門の責任者に報告するものとする。

・コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。

・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

6) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の管理は、「事業投資先管理規定」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。

子会社の管理責任は事業を所管する本部長が負い、本部長が指名する者が子会社の経営に遺漏のない管理を行う。

子会社を所管する本部は、会議への出席等を通じて経営戦略について情報の共有と連携を図る。

子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに所管本部長へ報告を行う。

子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果について所管本部長、経理本部長等に報告する。

所管本部は子会社の重要事項を所管本部長に報告・経伺し審議を行う。特に重要な事項については経営会議もしくは取締役会において審議を行う。

. 当社の「役職員行動規範」に準じ、各子会社の特性を踏まえた自社の「役職員行動規範」の策定を指導し、コンプライアンスの徹底を図る。

. 監査室は子会社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行部門の責任者に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

. 代表取締役は、監査役会事務局を設置し監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。

. 補助使用人の人選は、監査役の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役と協議のうえ決定する。

. 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施する。

8) 監査役への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議のほか全ての会議または委員会等に出席し報告を受けることができる。

. 取締役及び使用人は、監査役が求める重要な書類については、速やかに監査役に提出する。

. 取締役及び使用人は、監査役が求める重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

. 取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査役にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。

. 子会社の役職員が、監査役にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。

. 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。

. 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

. 監査役は、取締役による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

. 監査役に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

9) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

. 取締役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。

. 監査役は、社長直轄の内部監査部門である監査室に監査の協力を求めることができる。監査室は、監査役による効率的な監査に協力する。

. 監査役は、総務部門、経理部門その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

. 監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。

提出日現在におけるコーポレートガバナンスの状況の概要

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって、従来の監査役・監査役会に代わり、3名以上の取締役から構成され、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役11名（うち、監査等委員4名）のうち5名（うち、監査等委員3名）を社外より選任し、社外取締役として当社の経営に対し有益な意見や率直な指摘を頂くことで、経営監督機能の強化に努めております。また、定款の定めに基づき取締役会で決議することにより、取締役への重要な業務執行の決定の委任を図り、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の迅速化を図る体制としております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月28日開催の取締役会で基本方針の改定を決議しました。取締役会で決議した基本方針は、以下のとおりです。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定める。

．コンプライアンスの徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。

．取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役会に報告するものとする。

．コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。

．取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

．反社会的勢力の排除を「役職員行動規範」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

．「文書取扱規定」に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

．前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に基づき適正に保存・管理する。

．当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報処理規定」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

．取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．職務執行に伴うリスクについては、商品価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスクなど様々なリスクがあり、リスク毎に責任部署を定めて対応する。

．取引・信用管理・見越極度管理等については、リスク管理に関する規定を定める。

．業務執行取締役は各業務執行部門を指揮し、リスク区分に対応する各管理部門との連携を保ち社内諸規定を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。

．営業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える職務を行う場合は、経営会議もしくは取締役会による決裁を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。

．管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し適切に管理する。

．監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査するための監査計画、及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。

- 4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
 - ・業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から常勤の取締役、本部長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
 - ・定款において取締役会での決議の省略（書面決議）を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
 - ・職務遂行に係る権限の委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。
- 5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
 - ・使用人は「コンプライアンス基本規定」により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、業務執行部門の責任者に報告するものとする。
 - ・コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
 - ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- 6)当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の管理は、「事業投資先管理規定」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
子会社の管理責任は事業を所管する本部長が負い、本部長が指名する者が子会社の経営に遺漏のない管理を行う。
子会社を所管する本部は、会議への出席等を通じて経営戦略について情報の共有と連携を図る。
子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに所管本部長へ報告を行う。
子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果について所管本部長、経理本部長等に報告する。
所管本部は子会社の重要事項を所管本部長に報告・経伺し審議を行う。特に重要な事項については経営会議もしくは取締役会において審議を行う。
 - ・当社の「役職員行動規範」に準じ、各子会社の特性を踏まえた自社の「役職員行動規範」の策定を指導し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・監査室は子会社の内部統制の有効性を監査するための監査計画、及びその結果を社長及び監査等委員会ならびに各業務執行部門の責任者に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。
- 7)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表取締役は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
 - ・補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
 - ・補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。
- 8)監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議ほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

- .取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
- .取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
- .取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- .子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。
- .監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ業務執行取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。
- .業務執行取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- .監査等委員会は、業務執行取締役による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。
- .監査等委員会に報告・相談を行った取締役(監査等委員を除く)及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- .代表取締役は「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
- .監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である監査室に監査の指示を行うことができる。
- .監査等委員会は、総務部門、経理部門その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
- .監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

八．内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室3名が、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、当社及び当社グループ会社に対する業務監査により確認することとしており、監査計画及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告します。また、金融商品取引法に定める内部統制システムの評価を行い、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告します。

二．監査等委員会の活動の状況

当社の監査等委員会は、取締役4名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役であります。監査等委員会の活動の実効性の確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員1名を置き、常勤の監査等委員は毎月2回開催される経営会議の他、重要な会議に出席し、経営の執行状況を厳正に監視するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、業務執行が適正に遂行されているかどうかを監査することとしております。また、常勤の監査等委員は、長年にわたる経理部門における経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査室及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図ります。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理の状況等について、コンプライアンス委員会及び所管部門等から、定期的または必要に応じて報告を受けることとしております。また、監査等委員会の業務をサポートするため、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。

ホ．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 茂木 浩之、西川 福之
- ・業務執行社員以外の監査従事者 公認会計士 3名、その他 4名

会計監査人は、財務報告に係る内部統制やコーポレートガバナンスに関する取組み等について、担当取締役と定期的に意見交換を行うこととしております。

ヘ．責任限定契約

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当社は、会計監査人とは、責任限定契約を締結しておりません。

ト．社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性に関する方針及び基準を定めており、コーポレートガバナンスの強化のため、豊富な経験や高い知見を有し当社と利害関係のない方を社外取締役に選任しております。社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

- 1)現在、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人であったことがないこと。
- 2)過去5年間に、当社グループの主要株主もしくは当社グループが主要株主の取締役・監査役・執行役または使用人であったことがないこと。
注．主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する法人等をいう。
- 3)当社グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役または使用人でないこと。
注．主要な取引先とは、直近3事業年度における当社グループとの取引において、当社グループまたは取引先の連結売上高が年平均で2%以上の企業をいう。
- 4)当社グループから多額の寄付を受けている法人等の役員等または使用人でないこと。
注．多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- 5)当社グループとの間で、取締役・監査役を相互に派遣していないこと。
- 6)過去5年間に、当社グループの会計監査法人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ている弁護士、コンサルタント等、及び当社グループと顧問契約を締結している税理士等の専門家でないこと。
注．多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- 8)以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居親族または生計を共にする者でないこと。
 - ・当社グループの取締役・監査役または重要な使用人
 - ・過去5年間に、当社グループの取締役・監査役または当社の重要な使用人であった者
 - ・上記2)～7)に抵触する者注．重要な使用人とは、当社の本部長・支店長等をいう。
- 9)上記の他、独立性を疑わせるような重要な利害関係を有していないこと。

チ．社外取締役の状況

1)南敏文氏

同氏は、長年にわたって裁判官を努めており、法令に関する極めて高い見識と豊富な経験を有しており、法令に関する事項はもとより、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、シティユーワ法律事務所に弁護士として在籍しておりますが、同所と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は、株式会社キューソー流通システムの社外監査役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引関係はありません。その他同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2)今野将人氏

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の化学品関連事業に関する幅広い経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

3)鳥居真吾氏

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の財務及び会計関連業務に精通しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、社外取締役である監査等委員に選任しております。

なお、同氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であります。また、同氏は、中央化学株式会社の監査役に就任しており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で1.5%未満であります。したがって、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

4)室山敏氏

同氏は、長年にわたる三菱化学株式会社における業務執行を通じて化学品関連事業に精通しているとともに、複数の企業において経営全般に関わる業務執行を行っており、豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、社外取締役である監査等委員に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、三菱化学株式会社の業務執行に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で2%未満であり、当社の独立性基準には抵触せず、株主や投資家の判断に影響を及ぼすおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

5)宮崎淳氏

同氏は、長年にわたる旭硝子株式会社における業務執行を通じて化学品関連事業に精通しているとともに、複数の海外企業において経営全般に関わる業務執行を行っており、豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、社外取締役である監査等委員に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、旭硝子株式会社の業務執行に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.5%未満であり、当社の独立性基準には抵触せず、株主や投資家の判断に影響を及ぼすおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

リ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスの強化のため様々な施策に取り組んでまいりましたが、取締役会において議決権を有する社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行の適法性ならびに妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会の適切な監督のもとで業務執行の迅速化を図り効率的・機動的な意思決定を行うため、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委任が可能となる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 125 | 125 | | | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 16 | 16 | | | 1 |
| 社外役員 | 24 | 24 | | | 5 |

(注) 上記には、平成27年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

1)監査等委員会設置会社移行前

役員報酬の決定につきましては、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員の報酬額の総額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会で決定しており、基本報酬を基準とし連結業績と各取締役の功績を総合的に勘案して決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

2)監査等委員会設置会社移行後

役員報酬の決定につきましては、株主総会の決議により取締役(監査等委員を除く)全員及び監査等委員全員の報酬額の総額を決定しております。各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役会で決定しており、基本報酬を基準とし連結業績と各取締役(監査等委員を除く)の功績を総合的に勘案して決定しております。また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬額の総額については年額3億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)、また監査等委員の報酬額の総額については年額1億円以内と決定しております。

取締役の員数

当社は、取締役(監査等委員を除く)を10名以内、監査等委員を5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営状況等に応じて機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,442百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|---------------|
| 旭硝子(株) | 996,207 | 785 | 営業取引の維持・継続のため |
| (株)SHOEI | 400,000 | 778 | 同 上 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 782,410 | 581 | 同 上 |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 798,600 | 557 | 同 上 |
| 三菱ガス化学(株) | 938,097 | 555 | 同 上 |
| 東京応化工業(株) | 96,756 | 375 | 同 上 |
| 信越化学工業(株) | 42,000 | 329 | 同 上 |
| 荒川化学工業(株) | 137,520 | 173 | 同 上 |
| サカタインクス(株) | 131,000 | 147 | 同 上 |
| DIC(株) | 408,553 | 142 | 同 上 |
| バンドー化学(株) | 137,295 | 63 | 同 上 |
| 大日本塗料(株) | 416,154 | 63 | 同 上 |
| 第一稀元素化学工業(株) | 15,000 | 60 | 同 上 |
| 東洋ゴム工業(株) | 27,500 | 59 | 同 上 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 12,860 | 58 | 同 上 |
| 綜研化学(株) | 30,000 | 36 | 同 上 |
| 日本合成化学工業(株) | 30,000 | 23 | 同 上 |
| 住友理工(株) | 21,008 | 22 | 同 上 |
| (株)リケン | 36,225 | 17 | 同 上 |
| 宇部興産(株) | 75,600 | 14 | 同 上 |
| 東亜バルブエンジニアリング(株) | 10,000 | 13 | 同 上 |
| (株)三ツ星 | 55,000 | 13 | 同 上 |
| 中央化学(株) | 28,800 | 12 | 同 上 |
| (株)きもと | 40,000 | 11 | 同 上 |
| ニチアス(株) | 12,206 | 8 | 同 上 |
| 川崎化成工業(株) | 25,000 | 3 | 同 上 |
| エア・ウォーター(株) | 1,700 | 3 | 同 上 |
| 日本化成(株) | 15,000 | 2 | 同 上 |
| カーリットホールディングス(株) | 1,000 | 0 | 同 上 |
| チヨダウーテ(株) | 1,100 | 0 | 同 上 |

(注) 1．みなし保有株式は保有しておりません。

2．上記株式数に1株未満の株式数は表示しておりません。

(当事業年度)

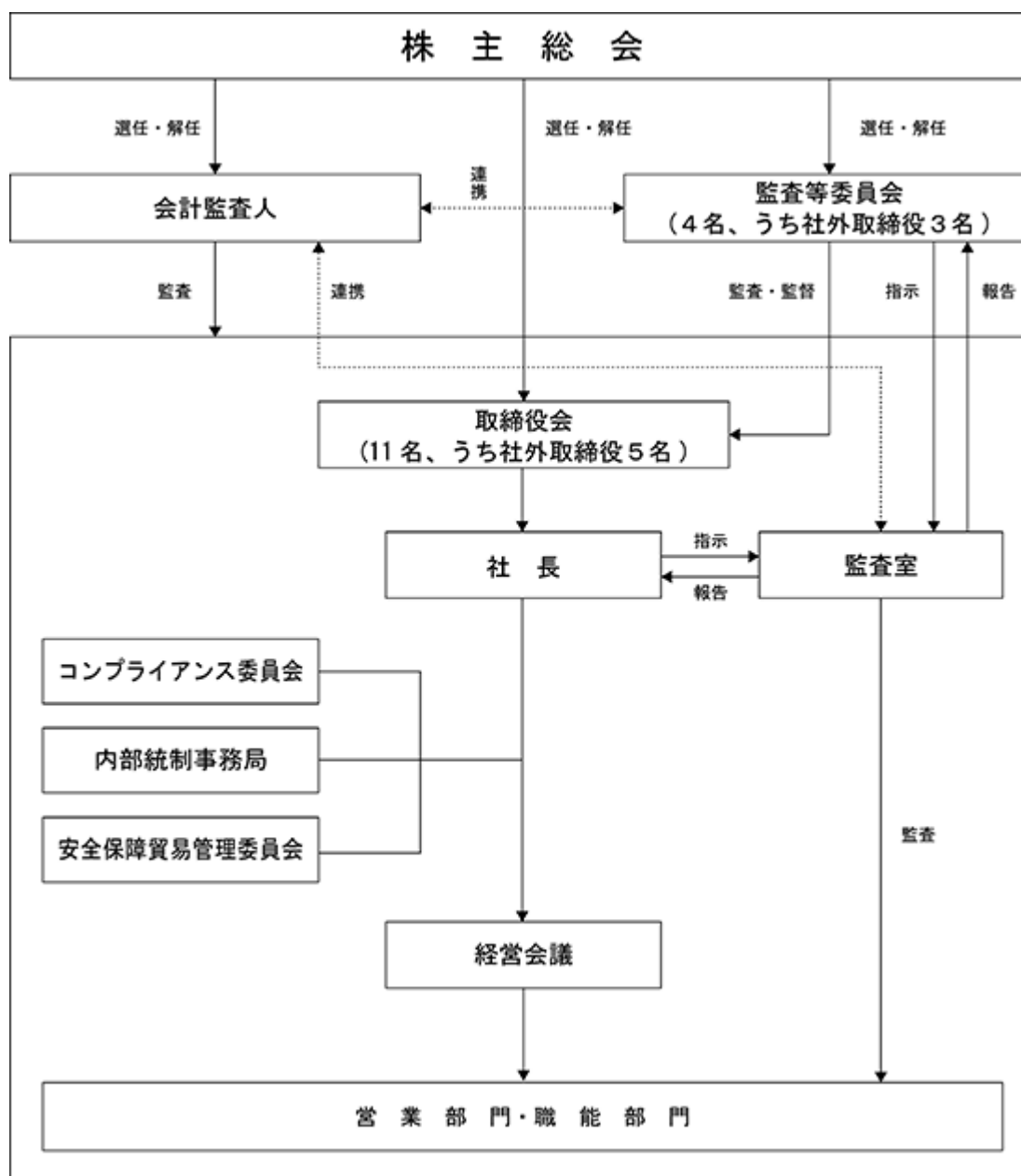
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|---------------|
| 旭硝子(株) | 996,207 | 613 | 営業取引の維持・継続のため |
| (株)SHOEI | 400,000 | 745 | 同上 |
| 三菱ガス化学(株) | 938,097 | 568 | 同上 |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 798,600 | 469 | 同上 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 782,410 | 408 | 同上 |
| 東京応化工業(株) | 96,756 | 272 | 同上 |
| 信越化学工業(株) | 42,000 | 244 | 同上 |
| 荒川化学工業(株) | 137,520 | 133 | 同上 |
| サカタインクス(株) | 131,000 | 160 | 同上 |
| DIC(株) | 408,553 | 109 | 同上 |
| 大日本塗料(株) | 416,154 | 81 | 同上 |
| バンドー化学(株) | 137,898 | 70 | 同上 |
| 第一稀元素化学工業(株) | 15,000 | 52 | 同上 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 12,860 | 48 | 同上 |
| 東洋ゴム工業(株) | 27,500 | 46 | 同上 |
| 綜研化学(株) | 30,000 | 27 | 同上 |
| 日本合成化学工業(株) | 30,000 | 21 | 同上 |
| 住友理工(株) | 21,008 | 20 | 同上 |
| 宇部興産(株) | 75,600 | 15 | 同上 |
| 中央化学(株) | 28,800 | 14 | 同上 |
| (株)リケン | 36,225 | 13 | 同上 |
| (株)三ツ星 | 55,000 | 12 | 同上 |
| 東亜パルプエンジニアリング(株) | 10,000 | 12 | 同上 |
| ニチアス(株) | 13,255 | 8 | 同上 |
| (株)きもと | 40,000 | 6 | 同上 |
| 川崎化成工業(株) | 25,000 | 3 | 同上 |
| エア・ウォーター(株) | 1,700 | 2 | 同上 |
| 日本化成(株) | 15,000 | 1 | 同上 |
| カーリットホールディングス(株) | 1,000 | 0 | 同上 |
| チヨダウーテ(株) | 1,100 | 0 | 同上 |

(注) 1. みなし保有株式は保有しておりません。
 2. 上記株式数に1株未満の株式数は表示しておりません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 57 | | 56 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 57 | | 56 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である明和産業(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.の監査を受けており、監査報酬として32万人民元を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である明和産業(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.の監査を受けており、監査報酬として48万人民元を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、当社に揭示が行われま
 ず。当社は、前期の監査内容及び監査報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。なお、
 当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しましたので、引き継ぎ、
 監査内容及び監査報酬額等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構他が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,837 | 1,151 |
| 受取手形及び売掛金 | 3 37,372 | 3 36,297 |
| 商品 | 6,406 | 6,105 |
| 繰延税金資産 | 268 | 232 |
| その他 | 1,044 | 757 |
| 貸倒引当金 | 362 | 204 |
| 流動資産合計 | 46,566 | 44,339 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 818 | 806 |
| 減価償却累計額 | 563 | 602 |
| 建物及び構築物（純額） | 254 | 204 |
| 機械装置及び運搬具 | 451 | 403 |
| 減価償却累計額 | 395 | 328 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 56 | 75 |
| 工具、器具及び備品 | 226 | 222 |
| 減価償却累計額 | 179 | 191 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 46 | 31 |
| 土地 | 264 | 392 |
| 建設仮勘定 | - | 13 |
| 有形固定資産合計 | 621 | 716 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 312 | 210 |
| その他 | 93 | 72 |
| 無形固定資産合計 | 405 | 283 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 13,367 | 1, 2 12,418 |
| 長期貸付金 | 8 | 12 |
| 繰延税金資産 | 298 | 5 |
| その他 | 1,990 | 1,698 |
| 貸倒引当金 | 257 | 250 |
| 投資その他の資産合計 | 15,406 | 13,884 |
| 固定資産合計 | 16,434 | 14,884 |
| 資産合計 | 63,000 | 59,224 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 26,185 | 2 24,764 |
| 短期借入金 | 2,913 | 1,499 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 35 | 553 |
| リース債務 | 8 | 8 |
| 未払法人税等 | 446 | 281 |
| 賞与引当金 | 525 | 492 |
| その他 | 643 | 528 |
| 流動負債合計 | 30,757 | 28,129 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,101 | 1,642 |
| リース債務 | 23 | 14 |
| 繰延税金負債 | 1,530 | 833 |
| 役員退職慰労引当金 | 15 | 14 |
| 退職給付に係る負債 | 1,047 | 1,067 |
| その他 | 1,238 | 1,249 |
| 固定負債合計 | 5,957 | 4,822 |
| 負債合計 | 36,714 | 32,951 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,024 | 4,024 |
| 資本剰余金 | 2,761 | 2,761 |
| 利益剰余金 | 15,954 | 17,741 |
| 自己株式 | 3 | 3 |
| 株主資本合計 | 22,736 | 24,523 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,473 | 1,768 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 9 |
| 為替換算調整勘定 | 1,541 | 615 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 658 | 824 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,357 | 1,551 |
| 非支配株主持分 | 191 | 199 |
| 純資産合計 | 26,286 | 26,273 |
| 負債純資産合計 | 63,000 | 59,224 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | 144,674 | 134,985 |
| 売上原価 | 134,506 | 125,135 |
| 売上総利益 | 10,168 | 9,849 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 8,149 | ¹ 7,736 |
| 営業利益 | 2,019 | 2,113 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 783 | 137 |
| 持分法による投資利益 | 686 | 504 |
| その他 | 334 | 139 |
| 営業外収益合計 | 1,803 | 781 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 73 | 62 |
| 為替差損 | - | 74 |
| 外国源泉税 | 37 | 38 |
| その他 | 46 | 43 |
| 営業外費用合計 | 157 | 218 |
| 経常利益 | 3,665 | 2,675 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 18 |
| ゴルフ会員権売却益 | 0 | - |
| 受取和解金 | - | 55 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 74 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 18 |
| 減損損失 | - | ² 10 |
| 投資有価証券評価損 | - | 7 |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 10 |
| その他 | - | 2 |
| 特別損失合計 | 1 | 49 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,663 | 2,700 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 990 | 638 |
| 法人税等調整額 | 124 | 13 |
| 法人税等合計 | 1,115 | 625 |
| 当期純利益 | 2,548 | 2,075 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 21 | 17 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,526 | 2,057 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益 | 2,548 | 2,075 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,023 | 569 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 10 |
| 為替換算調整勘定 | 437 | 489 |
| 退職給付に係る調整額 | 57 | 165 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 554 | 573 |
| その他の包括利益合計 | 1,957 | 1,808 |
| 包括利益 | 4,505 | 266 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,478 | 249 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 26 | 17 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,024 | 2,761 | 13,663 | 3 | 20,445 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 292 | | 292 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,526 | | 2,526 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | 24 | | 24 |
| 連結子会社の決算期の変更に伴う増減 | | | 81 | | 81 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,291 | 0 | 2,291 |
| 当期末残高 | 4,024 | 2,761 | 15,954 | 3 | 22,736 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,391 | 1 | 631 | 601 | 1,422 | 161 | 22,029 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 292 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 2,526 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 24 |
| 連結子会社の決算期の変更に伴う増減 | | | | | | | 81 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,082 | 0 | 909 | 57 | 1,934 | 30 | 1,965 |
| 当期変動額合計 | 1,082 | 0 | 909 | 57 | 1,934 | 30 | 4,256 |
| 当期末残高 | 2,473 | 1 | 1,541 | 658 | 3,357 | 191 | 26,286 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,024 | 2,761 | 15,954 | 3 | 22,736 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 334 | | 334 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,057 | | 2,057 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | | | - |
| 連結子会社の決算期の変更に伴う増減 | | | 62 | | 62 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,786 | 0 | 1,786 |
| 当期末残高 | 4,024 | 2,761 | 17,741 | 3 | 24,523 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,473 | 1 | 1,541 | 658 | 3,357 | 191 | 26,286 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 334 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 2,057 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | - |
| 連結子会社の決算期の変更に伴う増減 | | | | | | | 62 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 704 | 10 | 925 | 165 | 1,805 | 7 | 1,798 |
| 当期変動額合計 | 704 | 10 | 925 | 165 | 1,805 | 7 | 12 |
| 当期末残高 | 1,768 | 9 | 615 | 824 | 1,551 | 199 | 26,273 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,663 | 2,700 |
| 減価償却費 | 205 | 186 |
| 減損損失 | - | 10 |
| のれん償却額 | 9 | 12 |
| 負ののれん償却額 | 3 | 3 |
| 持分法による投資損益(は益) | 569 | 418 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 197 | 153 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 127 | 194 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 68 | 0 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 427 | 40 |
| 受取利息及び受取配当金 | 821 | 163 |
| 支払利息 | 73 | 62 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 18 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 7 |
| 固定資産売却損益(は益) | 0 | 2 |
| ゴルフ会員権売却損益(は益) | 0 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,608 | 97 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 377 | 190 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,888 | 1,041 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 128 | 111 |
| その他投資等の増減額(は増加) | 296 | 70 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 121 | 25 |
| その他の固定負債の増減額(は減少) | 81 | 5 |
| その他 | 56 | 18 |
| 小計 | 2,005 | 1,208 |
| 利息及び配当金の受取額 | 291 | 460 |
| 利息の支払額 | 73 | 61 |
| 法人税等の支払額 | 991 | 721 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,232 | 886 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 290 | 173 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 21 | 4 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1 | 41 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 300 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 37 | 78 |
| 出資金の払込による支出 | 14 | 1 |
| 出資金の売却による収入 | 0 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 74 | 167 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 1 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 58 | 4 |
| 短期貸付けによる支出 | 115 | 300 |
| 短期貸付金の回収による収入 | 106 | 268 |
| 長期貸付けによる支出 | 13 | 11 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 26 | 12 |
| その他 | 7 | 7 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 381 | 78 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,938 | 1,338 |
| 長期借入れによる収入 | 1,550 | 105 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,832 | 46 |
| 配当金の支払額 | 292 | 334 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 5 | 10 |
| その他 | 7 | 8 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,526 | 1,631 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 133 | 93 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 779 | 917 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,466 | 1,643 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 63 | - |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 20 | 425 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,643 | 1,151 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

明和産業貿易(大連保稅区)有限公司

MEIWA VIETNAM CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社等の名称

クミ化成(株)

(株)鈴裕化学

クミ化成(株)については、同社の子会社5社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいと見られるため、当該5社の損益をクミ化成(株)の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はクミ化成(株)グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

明和産業貿易(大連保稅区)有限公司

MEIWA VIETNAM CO.,LTD

(株)赤萩フランチ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明和産業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、より適時適切な情報に基づき、財務情報としての有用性を高めるため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度における同社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3か月分の損益については、利益剰余金の増減として調整し、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり定額法を、国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～30年

構築物 5～15年

機械装置 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の一部では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない主として取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- （分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- （分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」27百万円、「その他」19百万円は、「その他」46百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 投資有価証券(株式) | 7,526 | 7,355 |
| 投資有価証券(出資金) | 132 | 125 |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 投資有価証券 | 779 | 279 |

| | (単位：百万円) | |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 仕入債務 | 2,971 | 959 |

- 3 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当連結会計年度末の金額は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 受取手形譲渡額 | 107 | 99 |
| 売掛金譲渡額 | 43 | 43 |
| 売掛金流動化に伴う遡及義務額 | 8 | 8 |

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | (単位：百万円) | |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等 | - | 62 |
| 従業員住宅ローン | 3 | 1 |
| 計 | 3 | 63 |

- 5 受取手形割引高

| | (単位：百万円) | |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 受取手形割引高 | 15 | 17 |

- 6 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 当座貸越契約の総額 | 4,540 | 4,650 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 4,540 | 4,650 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 給料手当 | 2,473 | 2,483 |
| 賞与引当金繰入額 | 525 | 492 |
| 貸倒引当金繰入額 | 58 | 144 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9 | 0 |
| 退職給付費用 | 367 | 292 |

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | (単位：百万円) | |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,277 | 752 |
| 税効果調整前 | 1,277 | 752 |
| 税効果額 | 253 | 182 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,023 | 569 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 1 | 15 |
| 税効果調整前 | 1 | 15 |
| 税効果額 | 0 | 4 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 10 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 437 | 489 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 305 | 383 |
| 組替調整額 | 265 | 168 |
| 税効果調整前 | 40 | 214 |
| 税効果額 | 17 | 49 |
| 退職給付に係る調整額 | 57 | 165 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 554 | 573 |
| その他の包括利益合計 | 1,957 | 1,808 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 41,780,000 | - | - | 41,780,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 16,646 | 80 | - | 16,726 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 80株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 292 | 7.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 334 | 8.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 41,780,000 | - | - | 41,780,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 16,726 | 5 | - | 16,731 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 5株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 334 | 8.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 334 | 8.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 現金及び預金 | 1,837 | 1,151 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 193 | - |
| 現金及び現金同等物 | 1,643 | 1,151 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | (単位：百万円) | |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 1年内 | 122 | 406 |
| 1年超 | 58 | 347 |
| 合計 | 181 | 753 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化学品、樹脂、燃料、食料、金属、木材、雑貨の各種原料・製品の販売並びに輸出入の事業を行うため、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社は、信用管理規定等に従い、取引先ごとの残高管理及び期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(6) 重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,837 | 1,837 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 37,372 | 37,372 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,190 | 5,190 | - |
| 資産計 | 44,399 | 44,399 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 26,185 | 26,185 | - |
| (2) 短期借入金 | 2,913 | 2,913 | - |
| (3) 長期借入金 | 2,101 | 2,108 | 6 |
| 負債計 | 31,200 | 31,206 | 6 |
| デリバティブ取引() | 1 | 1 | - |

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,151 | 1,151 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 36,297 | 36,297 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,458 | 4,458 | - |
| 資産計 | 41,907 | 41,907 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 24,764 | 24,764 | - |
| (2) 短期借入金 | 1,499 | 1,499 | - |
| (3) 長期借入金 | 1,642 | 1,645 | 3 |
| 負債計 | 27,905 | 27,909 | 3 |
| デリバティブ取引() | 13 | 13 | - |

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| 非上場株式及び出資金 | 8,177 | 7,959 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,837 | - | - | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 37,372 | - | - | - |
| 合計 | 39,209 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,151 | - | - | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 36,297 | - | - | - |
| 合計 | 37,448 | - | - | - |

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 535 | 1,535 | 30 | 1 | - |
| リース債務 | 8 | 8 | 6 | - | - |
| 合計 | 543 | 1,543 | 36 | 1 | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,553 | 48 | 27 | 9 | 4 |
| リース債務 | 8 | 6 | - | - | - |
| 合計 | 1,561 | 54 | 27 | 9 | 4 |

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 5,176 | 2,556 | 2,619 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 5,176 | 2,556 | 2,619 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 13 | 15 | 1 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 13 | 15 | 1 |
| 合計 | 5,190 | 2,572 | 2,617 |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 3,828 | 1,828 | 1,999 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 3,828 | 1,828 | 1,999 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 630 | 748 | 118 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 630 | 748 | 118 |
| 合計 | 4,458 | 2,577 | 1,880 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|------------|--------------|---------|-------|-------|----|
| | | | | うち1年超 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 256 | - | 0 |
| | 人民元 | | 261 | - | - |
| | ユーロ | | 7 | - | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 1,611 | - | 6 |
| 人民元 | | 100 | - | 0 | |
| ユーロ | | 252 | - | 4 | |
| 合計 | | | 2,488 | - | 1 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|------------|--------------|---------|-------|-------|----|
| | | | | うち1年超 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 703 | - | 3 |
| | 人民元 | | 2 | - | - |
| | ユーロ | | 7 | - | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 1,169 | - | 16 |
| 人民元 | | 232 | - | 0 | |
| ユーロ | | 23 | - | 0 | |
| 合計 | | | 2,138 | - | 13 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として勤労者退職金共済制度を設けております。

なお、連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 5,161 | 5,655 |
| 勤務費用 | 134 | 155 |
| 利息費用 | 50 | 55 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 584 | 257 |
| 退職給付の支払額 | 275 | 269 |
| その他 | 0 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,655 | 5,855 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 4,027 | 4,608 |
| 期待運用収益 | 80 | 92 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 278 | 125 |
| 事業主からの拠出額 | 466 | 465 |
| 退職給付の支払額 | 245 | 252 |
| 年金資産の期末残高 | 4,608 | 4,787 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,514 | 5,705 |
| 年金資産 | 4,608 | 4,787 |
| | 906 | 917 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 140 | 149 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,047 | 1,067 |
| 退職給付に係る負債 | 1,047 | 1,067 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,047 | 1,067 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 勤務費用 | 134 | 155 |
| 利息費用 | 50 | 55 |
| 期待運用収益 | 80 | 92 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 135 | 179 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 10 | 10 |
| その他 | 139 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 367 | 287 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 170 | 204 |
| 過去勤務費用 | 10 | 10 |
| その他 | 140 | - |
| 合計 | 40 | 214 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,054 | 1,258 |
| 未認識過去勤務費用 | 80 | 70 |
| 合計 | 973 | 1,188 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 58.3% | 48.3% |
| 株式 | 28.7% | 21.7% |
| その他 | 13.0% | 30.0% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 割引率 | 1.0% | 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 6.9% | 6.5% |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：百万円) | |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 186 | 149 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 70 | 70 |
| その他 | 100 | 89 |
| 繰延税金資産小計 | 356 | 309 |
| 評価性引当額 | 88 | 77 |
| 繰延税金資産合計 | 268 | 232 |
| 長期繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 379 | 361 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 65 | 66 |
| 退職給付に係る負債 | 339 | 318 |
| ゴルフ会員権等評価損 | 29 | 31 |
| その他 | 116 | 148 |
| 長期繰延税金資産小計 | 929 | 925 |
| 評価性引当額 | 585 | 587 |
| 長期繰延税金負債との相殺 | 46 | 332 |
| 長期繰延税金資産合計 | 298 | 5 |
| 長期繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 654 | 471 |
| 在外子会社等の留保利益 | 921 | 693 |
| 長期繰延税金負債小計 | 1,576 | 1,165 |
| 長期繰延税金資産との相殺 | 46 | 332 |
| 長期繰延税金負債合計 | 1,530 | 833 |
| 長期繰延税金負債の純額 | 1,232 | 827 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.60% | 33.06% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.71% | 2.33% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.54% | 0.35% |
| 住民税均等割等 | 0.33% | 0.45% |
| 評価性引当額 | 2.27% | 0.26% |
| 在外子会社の税率差異等 | 3.02% | 1.11% |
| 持分法による投資利益 | 6.67% | 6.18% |
| 在外子会社等の留保利益 | 3.39% | 3.66% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.62% | 0.27% |
| その他 | 1.30% | 1.40% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.45% | 23.15% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が37百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が26百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が15百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が26百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品の種類、市場の類似性等に照らして事業を区分しており、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別セグメントから構成されており、「化学品・石油製品関連事業」、「機能材料関連事業」及び「合成樹脂・建材関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「化学品・石油製品関連事業」は有機及び無機工業薬品、石油化学製品、食品添加剤、農薬、医薬品、合成ゴム、肥料、炭素製品、各種石油製品等を、「機能材料関連事業」は電池材料、レアメタル、難燃剤、水処理・環境商材等を、「合成樹脂・建材関連事業」は合成樹脂原料並びに製品、防水資材・断熱材・木材・新建材等の建築資材、木材製品、金属製品等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 |
|------------------------|------------------|--------------|-----------------|---------|-------------|---------|
| | 化学品・石油製品 関連事業 | 機能材料 関連事業 | 合成樹脂・建材 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 76,508 | 13,219 | 52,542 | 142,270 | 2,404 | 144,674 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 268 | 343 | 201 | 813 | 2 | 815 |
| 計 | 76,777 | 13,562 | 52,743 | 143,083 | 2,406 | 145,490 |
| セグメント利益 又は損失()(注)2 | 1,334 | 20 | 416 | 1,729 | 26 | 1,703 |
| セグメント資産 | 27,209 | 6,181 | 25,349 | 58,741 | 1,869 | 60,610 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 51 | 4 | 14 | 69 | 14 | 84 |
| のれんの償却額 | 9 | - | - | 9 | - | 9 |
| 受取利息 | 34 | 0 | 0 | 35 | 0 | 35 |
| 支払利息 | 107 | 57 | 123 | 287 | 25 | 313 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | 21 | 7,153 | 7,174 | - | 7,174 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 53 | 29 | 20 | 103 | 15 | 118 |

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料事業及び硝子製品事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益に受取利息と支払利息を加減した数値であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 |
|------------------------|------------------|--------------|-----------------|---------|-------------|---------|
| | 化学品・石油製品 関連事業 | 機能材料 関連事業 | 合成樹脂・建材 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 64,600 | 16,545 | 51,562 | 132,707 | 2,277 | 134,985 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 217 | 506 | 82 | 806 | 9 | 815 |
| 計 | 64,818 | 17,051 | 51,644 | 133,514 | 2,287 | 135,801 |
| セグメント利益 又は損失()(注)2 | 1,140 | 255 | 563 | 1,959 | 57 | 1,902 |
| セグメント資産 | 23,226 | 4,889 | 21,910 | 50,026 | 1,868 | 51,894 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 61 | 23 | 46 | 131 | 15 | 146 |
| のれんの償却額 | 12 | - | - | 12 | - | 12 |
| 受取利息 | 23 | - | 0 | 23 | 0 | 23 |
| 支払利息 | 113 | 52 | 98 | 264 | 26 | 290 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | 24 | 6,900 | 6,925 | - | 6,925 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 146 | 7 | 33 | 187 | 4 | 192 |

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料事業及び硝子製品事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益に受取利息と支払利息を加減した数値であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 143,083 | 133,514 |
| 「その他」の区分の売上高 | 2,406 | 2,287 |
| セグメント間取引消去 | 815 | 815 |
| 連結財務諸表の売上高 | 144,674 | 134,985 |

(単位:百万円)

| 利益又は損失 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|---------|---------|
| 報告セグメント計(注)2 | 1,729 | 1,959 |
| 「その他」の区分の利益又は損失() (注)2 | 26 | 57 |
| セグメント間取引消去 | 41 | 65 |
| 全社費用(注)1 | 3 | 9 |
| 利息費用の調整額(注)2 | 243 | 231 |
| 連結財務諸表計上額(注)2 | 1,984 | 2,077 |

(注)1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益に受取利息と支払利息を加減した数値であります。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 58,741 | 50,026 |
| 「その他」の区分の資産 | 1,869 | 1,868 |
| 全社資産(注) | 2,390 | 7,330 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 63,000 | 59,224 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは、当社での現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 69 | 131 | 14 | 15 | 121 | 39 | 205 | 186 |
| のれんの償却額 | 9 | 12 | - | - | - | - | 9 | 12 |
| 受取利息 | 35 | 23 | 0 | 0 | 2 | 2 | 38 | 26 |
| 支払利息 | 287 | 264 | 25 | 26 | 240 | 228 | 73 | 62 |
| 持分法適用会社への投資額 | 7,174 | 6,925 | - | - | - | - | 7,174 | 6,925 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 103 | 187 | 15 | 4 | 2 | 0 | 121 | 192 |

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社経費であります。
- (2) 受取利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度) 主に器具及び備品

(当連結会計年度) 主に建物附属設備

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|---------|
| 98,343 | 42,754 | 3,576 | 144,674 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|---------|
| 97,985 | 33,224 | 3,775 | 134,985 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|---------|----------------------|--------------|-----------------|----|-----|-----|-------------------|
| | 化学品・ 石油製品 関連事業 | 機能材料 関連事業 | 合成樹脂・ 建材関連事業 | 合計 | | | |
| (のれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 9 | - | - | 9 | - | - | 9 |
| 当期末残高 | 48 | - | - | 48 | - | - | 48 |
| (負ののれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 3 | - | - | 3 | - | - | 3 |
| 当期末残高 | 7 | - | - | 7 | - | - | 7 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|---------|----------------------|--------------|-----------------|----|-----|-----|-------------------|
| | 化学品・ 石油製品 関連事業 | 機能材料 関連事業 | 合成樹脂・ 建材関連事業 | 合計 | | | |
| (のれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 12 | - | - | 12 | - | - | 12 |
| 当期末残高 | 36 | - | - | 36 | - | - | 36 |
| (負ののれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 3 | - | - | 3 | - | - | 3 |
| 当期末残高 | 3 | - | - | 3 | - | - | 3 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|---------|---------------|--------------|-------------------|------------------------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,447 | 各種物品の売買及び貿易業 | (被所有)直接 33.1 | 商品の売買 同社従業員 2人が 役員に就任 2人が被出向 | 商品の販売他 | 454 | 売掛金 | 23 |
| | | | | | | | 商品の購入他 | 1,536 | 買掛金 | 216 |
| | | | | | | | | | 未収入金 | 6 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|---------|---------------|--------------|-------------------|------------------------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,447 | 各種物品の売買及び貿易業 | (被所有)直接 33.1 | 商品の売買 同社従業員 1人が 役員に就任 2人が被出向 | 商品の販売他 | 149 | 売掛金 | 19 |
| | | | | | | | 商品の購入他 | 663 | 買掛金 | 170 |
| | | | | | | | | | 未収入金 | 6 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|---------|---------------|--------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,447 | 各種物品の売買及び貿易業 | (被所有)直接 33.1 | 商品の売買 | 商品の販売他 | 14 | 受取手形及び売掛金 | 4 |
| | | | | | | | 商品の購入他 | 321 | 買掛金 | 113 |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|---------|---------------|--------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,447 | 各種物品の売買及び貿易業 | (被所有)直接 33.1 | 商品の売買 | 商品の販売他 | 14 | 受取手形及び売掛金 | 4 |
| | | | | | | | 商品の購入他 | 350 | 買掛金 | 112 |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成(株)グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|-------------|-----------------------------|
| | クミ化成(株)グループ | P.T.Pakarti Riken Indonesia |
| 流動資産合計 | 7,592 | 1,770 |
| 固定資産合計 | 15,812 | 3,815 |
| 流動負債合計 | 5,505 | 776 |
| 固定負債合計 | 2,021 | 224 |
| 純資産合計 | 15,877 | 4,584 |
| 売上高 | 17,428 | 6,771 |
| 税引前当期純利益 | 2,345 | 422 |
| 当期純利益 | 1,618 | 301 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成(株)グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|-------------|-----------------------------|
| | クミ化成(株)グループ | P.T.Pakarti Riken Indonesia |
| 流動資産合計 | 7,555 | 1,992 |
| 固定資産合計 | 14,438 | 3,175 |
| 流動負債合計 | 4,784 | 612 |
| 固定負債合計 | 1,266 | 360 |
| 純資産合計 | 15,942 | 4,194 |
| 売上高 | 14,116 | 5,823 |
| 税引前当期純利益 | 1,547 | 306 |
| 当期純利益 | 1,140 | 220 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 624.81円 | 624.34円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 60.50円 | 49.27円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,526 | 2,057 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,526 | 2,057 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 41,763 | 41,763 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 26,286 | 26,273 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 191 | 199 |
| (非支配株主持分(百万円)) | (191) | (199) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 26,094 | 26,074 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 41,763 | 41,763 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,913 | 1,499 | 1.157 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 35 | 553 | 1.090 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 8 | 8 | 4.185 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,101 | 1,642 | 1.104 | 平成29年～平成37年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 23 | 14 | 4.185 | 平成30年 |
| 其他有利子負債 | 1,157 | 1,176 | | |
| 合計 | 6,239 | 4,895 | | |

- (注) 1. 「平均利率」の算定にあたっては、当連結会計年度末の利率及び借入金残高を使用しております。
 2. 其他有利子負債は営業取引による預り保証金であり、連結決算日後5年間の返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,553 | 48 | 27 | 9 | 4 | 1,642 |
| リース債務 | 8 | 6 | | | | 14 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 34,875 | 67,140 | 102,358 | 134,985 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 671 | 1,384 | 2,201 | 2,700 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 485 | 1,051 | 1,688 | 2,057 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 11.64 | 25.17 | 40.42 | 49.27 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 11.64 | 13.54 | 15.25 | 8.85 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年 3月31日) | 当事業年度 (平成28年 3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 832 | 505 |
| 受取手形 | 1, 3 7,967 | 1, 3 7,257 |
| 電子記録債権 | 1 202 | 1 824 |
| 売掛金 | 1, 3 19,493 | 1, 3 18,658 |
| 商品 | 3,489 | 3,420 |
| 未着商品 | 778 | 558 |
| 前渡金 | 6 | 6 |
| 前払費用 | 3 | 3 |
| 繰延税金資産 | 198 | 152 |
| その他 | 1 939 | 1 745 |
| 貸倒引当金 | 105 | 117 |
| 流動資産合計 | 33,806 | 32,015 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 19 | 16 |
| 構築物 | 62 | 49 |
| 機械及び装置 | 38 | 60 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 28 | 18 |
| 土地 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 151 | 145 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 303 | 200 |
| その他 | 3 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 307 | 204 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 5,200 | 2 4,442 |
| 関係会社株式 | 1,360 | 1,438 |
| 出資金 | 226 | 214 |
| 関係会社出資金 | 481 | 473 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1 | 0 |
| 破産更生債権等 | 188 | 178 |
| 長期前払費用 | 0 | 1 |
| 前払年金費用 | 66 | 270 |
| その他 | 1,324 | 1,109 |
| 貸倒引当金 | 189 | 179 |
| 投資その他の資産合計 | 8,661 | 7,950 |
| 固定資産合計 | 9,120 | 8,300 |
| 資産合計 | 42,926 | 40,316 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2 3,123 | 2 3,037 |
| 買掛金 | 1, 2 17,189 | 1, 2 16,294 |
| 短期借入金 | 1 3,503 | 1 1,732 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 500 |
| 未払金 | 117 | 131 |
| 未払費用 | 73 | 61 |
| 未払法人税等 | 266 | 157 |
| 前受金 | 47 | 53 |
| 預り金 | 24 | 23 |
| 賞与引当金 | 450 | 362 |
| その他 | 13 | 24 |
| 流動負債合計 | 24,809 | 22,378 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,000 | 1,500 |
| 繰延税金負債 | 616 | 493 |
| その他 | 1,139 | 1,149 |
| 固定負債合計 | 3,755 | 3,143 |
| 負債合計 | 28,565 | 25,522 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,024 | 4,024 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,761 | 2,761 |
| 資本剰余金合計 | 2,761 | 2,761 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 337 | 337 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,319 | 6,331 |
| 利益剰余金合計 | 5,657 | 6,669 |
| 自己株式 | 3 | 3 |
| 株主資本合計 | 12,438 | 13,451 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,920 | 1,351 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 9 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,922 | 1,342 |
| 純資産合計 | 14,361 | 14,793 |
| 負債純資産合計 | 42,926 | 40,316 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1 107,227 | 1 103,843 |
| 売上原価 | 1 102,213 | 1 98,533 |
| 売上総利益 | 5,013 | 5,309 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 4,270 | 1, 2 4,181 |
| 営業利益 | 743 | 1,128 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 1,350 | 732 |
| その他 | 164 | 41 |
| 営業外収益合計 | 1 1,515 | 1 773 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 76 | 65 |
| 売上割引 | 27 | 28 |
| 外国源泉税 | 37 | 38 |
| その他 | 21 | 40 |
| 営業外費用合計 | 163 | 172 |
| 経常利益 | 2,095 | 1,728 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 18 |
| ゴルフ会員権売却益 | 0 | - |
| 受取和解金 | - | 55 |
| 特別利益合計 | 0 | 73 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 2 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 7 |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 10 |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別損失合計 | 1 | 21 |
| 税引前当期純利益 | 2,094 | 1,781 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 517 | 326 |
| 法人税等調整額 | 15 | 107 |
| 法人税等合計 | 533 | 434 |
| 当期純利益 | 1,560 | 1,346 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 利益剰余金合計 |
|-------------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,024 | 2,761 | 2,761 | 337 | 4,051 | 4,388 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 292 | 292 |
| 当期純利益 | | | | | 1,560 | 1,560 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,268 | 1,268 |
| 当期末残高 | 4,024 | 2,761 | 2,761 | 337 | 5,319 | 5,657 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3 | 11,170 | 954 | 0 | 955 | 12,126 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 292 | | | | 292 |
| 当期純利益 | | 1,560 | | | | 1,560 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 966 | 0 | 966 | 966 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,268 | 966 | 0 | 966 | 2,234 |
| 当期末残高 | 3 | 12,438 | 1,920 | 1 | 1,922 | 14,361 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,024 | 2,761 | 2,761 | 337 | 5,319 | 5,657 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 334 | 334 |
| 当期純利益 | | | | | 1,346 | 1,346 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,012 | 1,012 |
| 当期末残高 | 4,024 | 2,761 | 2,761 | 337 | 6,331 | 6,669 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3 | 12,438 | 1,920 | 1 | 1,922 | 14,361 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 334 | | | | 334 |
| 当期純利益 | | 1,346 | | | | 1,346 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 569 | 10 | 580 | 580 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,012 | 569 | 10 | 580 | 432 |
| 当期末残高 | 3 | 13,451 | 1,351 | 9 | 1,342 | 14,793 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 10～18年 |
| 構築物 | 5～15年 |
| 機械及び装置 | 5～8年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「特別損失」の「固定資産除却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「固定資産除却損」（前事業年度1百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」（当事業年度0百万円）に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | (単位:百万円) | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 短期金銭債権 | 2,188 | 2,389 |
| 短期金銭債務 | 935 | 625 |

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | (単位:百万円) | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 投資有価証券 | 690 | 235 |

(2) 担保に係る債務

| | (単位:百万円) | |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 仕入債務 | 2,942 | 946 |

3 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当事業年度末の金額は次のとおりであります。

| | (単位:百万円) | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 受取手形譲渡額 | 107 | 99 |
| 売掛金譲渡額 | 43 | 43 |
| 売掛金流動化に伴う遡及義務額 | 8 | 8 |

4 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

| | (単位:百万円) | |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 明和産業(上海)有限公司 | 1,092 | 1,423 |
| 十全(株) | 93 | 94 |
| Meiwa (Thailand) Co., Ltd. | - | 20 |
| Thai Meiwa Trading Co., Ltd. | - | 41 |
| 従業員住宅ローン | 3 | 1 |
| 計 | 1,189 | 1,581 |

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

| | (単位:百万円) | |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 当座貸越契約の総額 | 3,500 | 3,500 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 3,500 | 3,500 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 7,275 | 7,261 |
| 仕入高 | 2,233 | 1,366 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 599 | 639 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給料 | 1,218 | 1,206 |
| 賞与引当金繰入額 | 450 | 362 |
| 貸倒引当金繰入額 | 27 | 2 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6 | - |
| 減価償却費 | 144 | 134 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 12.6% | 13.3% |
| 一般管理費 | 87.4% | 86.7% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 750 | 828 |
| 関連会社株式 | 609 | 609 |
| 計 | 1,360 | 1,438 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：百万円) | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 149 | 112 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 33 | 35 |
| その他 | 56 | 46 |
| 繰延税金資産小計 | 238 | 194 |
| 評価性引当額 | 39 | 41 |
| 繰延税金資産合計 | 198 | 152 |
| 長期繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 370 | 351 |
| 関係会社株式評価損 | 122 | 116 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 51 | 54 |
| その他 | 131 | 104 |
| 長期繰延税金資産小計 | 676 | 626 |
| 評価性引当額 | 661 | 607 |
| 長期繰延税金資産合計 | 14 | 19 |
| 長期繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 21 | 82 |
| その他有価証券評価差額金 | 609 | 430 |
| 長期繰延税金負債合計 | 630 | 513 |
| 長期繰延税金負債の純額 | 616 | 493 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.60% | 33.06% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.62% | 1.93% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.83% | 10.97% |
| 外国源泉税 | 0.64% | 0.71% |
| 住民税均等割等 | 0.40% | 0.47% |
| 評価性引当額 | 3.30% | 0.90% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.78% | 0.19% |
| その他 | 0.43% | 0.09% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.48% | 24.40% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が20百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は0百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 19 | 0 | - | 3 | 16 | 59 |
| | 構築物 | 62 | - | 0 | 13 | 49 | 132 |
| | 機械及び装置 | 38 | 30 | 4 | 4 | 60 | 257 |
| | 車両運搬具 | 1 | - | - | 0 | 0 | 14 |
| | 工具、器具及び備品 | 28 | - | 0 | 10 | 18 | 125 |
| | 土地 | 0 | - | - | - | 0 | - |
| | 計 | 151 | 30 | 4 | 31 | 145 | 589 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 303 | - | - | 102 | 200 | 142 |
| | その他 | 3 | - | 0 | - | 3 | - |
| | 計 | 307 | - | 0 | 102 | 204 | 142 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 294 | 296 | 294 | 296 |
| 賞与引当金 | 450 | 362 | 450 | 362 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | |
| 単元未満株式の買取り | 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | | | | |
| | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.meiwa.co.jp | | | | |
| 株主に対する特典 | 1. 対象株主 毎年3月31日現在、ならびに9月30日現在の株主で当社株式1単元(100株)以上を保有頂いている株主様 2. 優待内容 ご保有の株式数および保有期間に応じて以下の通り進呈 | | | | |
| | 保有株式数 | 保有期間 | 優待内容 | 基準日 | |
| | 100株以上 | | ・輸入ガラス食器・磁器等の20%割引券 | 3月末 | 株主総会の決議通知に同封 |
| | | | | 9月末 | 中間株主通信に同封 |
| | 100株以上 | 半年以上 | 上記に加え、 ・QUOカード(500円) | 9月末 | 中間株主通信に同封 |
| 1,000株以上 | 2年以上 | 上記に加え、 ・輸入ガラス食器・磁器等を、複数の商品からいずれか1つを選択 (2,000円相当) | 9月末 | 中間株主通信に申込書を同封し、ご希望の商品を贈呈 | |

- (注) 1 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告して一定の日を基準日とすることがあります。
 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第96期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) 平成27年8月12日関東財務局長に提出

第97期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第97期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成27年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明和産業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明和産業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。